

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年1月4日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 英二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092(433)1228(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成23年2月21日 至平成23年11月20日	自平成24年2月21日 至平成24年11月20日	自平成23年2月21日 至平成24年2月20日
売上高(百万円)	92,388	97,687	124,554
経常利益(百万円)	1,587	1,609	2,796
四半期(当期)純利益(百万円)	688	753	1,047
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	929	1,587	929
発行済株式総数(株)	6,389,395	7,527,195	6,389,395
純資産額(百万円)	8,230	10,491	8,605
総資産額(百万円)	28,317	28,152	26,777
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	107.77	100.35	163.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30
自己資本比率(%)	29.1	37.3	32.1

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年8月21日 至平成23年11月20日	自平成24年8月21日 至平成24年11月20日
1株当たり四半期純利益金額(円)	39.90	9.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における経営環境は、復興関連需要等により緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機を背景とした経済の不安定化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が地盤としております九州地区におきましては、改善の動きが鈍い雇用情勢や所得の伸び悩みに加え、将来の消費税増税に対する生活防衛意識の高まりもあり、消費者の購買意欲は依然として慎重であります。スーパーマーケット業界におきましても、生活者の低価格志向、厳しい価格競争といった状況や、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大等、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社はこのような経営環境の中、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」のスローガンのもと、新店舗の開発及び既存店舗の活性化、また、更なる成長と熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規店舗としまして、3月にマックスバリュ直方新入店（福岡県）、5月にマックスバリュ国分店（鹿児島県）、9月にマックスバリュエクスプレス中間店（福岡県）、10月にマックスバリュ時津店（長崎県）、11月にマックスバリュ新戸島店（熊本県）及びマックスバリュ鳥栖村田店（佐賀県）を開店しました。また、既存店舗3店を改装いたしました。

営業面におきましては、上場記念セールやイオングループでの「イオンの快夏宣言」による「朝トク7時」の開催による早期時間帯の強化等、商品面におきましてはイオンのブランド「トップバリュ」を拡販するトップバリュウィークの開催、約100種類のお惣菜を欲しい量だけ1g1円でお買い求めいただける「おかずバイキング」コーナーの展開拡大等により買上点数及び来店客数のアップを図り、売上高の拡大を目指し取り組みました。

販売費及び一般管理費の削減の取り組みとして、電力不足に対応すべく約半数の59店舗において店内照明のLED電球への切り替えを実施し使用量と電気代の削減を図りました。また、店舗維持に係るメンテナンス費用等固定的なものの見直しに引き続き取り組み、改善を図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高97,687百万円（前年同四半期比105.7%）、営業利益1,611百万円（前年同四半期比101.2%）、経常利益1,609百万円（前年同四半期比101.4%）、四半期純利益753百万円（前年同四半期比109.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ1,375百万円増加し、28,152百万円となりました。主な要因は新店開店等により有形固定資産が1,290百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べ510百万円減少し、17,661百万円となりました。主な要因は新店の開店等により買掛金が242百万円増加したものの、借入金返済により895百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べ1,886百万円増加し、10,491百万円となりました。主な要因は平成24年2月22日の上場に伴う増資により資本金及び資本剰余金が1,315百万円増加したこと、並びに利益剰余金が562百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,527,195	7,527,195	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,527,195	7,527,195	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年8月21日～ 平成24年11月20日	-	7,527,195	-	1,587	-	1,432

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,523,100	75,231	-
単元未満株式	普通株式 4,095	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,527,195	-	-
総株主の議決権	-	75,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,010	1,566
売掛金	1,288	1,349
商品	2,850	3,228
貯蔵品	30	31
その他	1,373	1,442
流動資産合計	7,552	7,618
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,537	7,801
土地	2,457	3,084
その他(純額)	2,809	3,209
有形固定資産合計	12,804	14,095
無形固定資産	35	31
投資その他の資産		
差入保証金	4,419	4,441
その他	1,964	1,965
投資その他の資産合計	6,384	6,407
固定資産合計	19,224	20,534
資産合計	26,777	28,152
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,852	9,105
短期借入金	900	500
未払法人税等	622	194
賞与引当金	153	391
役員業績報酬引当金	48	35
その他	4,560	4,842
流動負債合計	15,137	15,069
固定負債		
長期借入金	1,045	610
役員退職慰労引当金	41	-
店舗閉鎖損失引当金	241	167
資産除去債務	541	578
その他	1,164	1,235
固定負債合計	3,034	2,591
負債合計	18,172	17,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	929	1,587
資本剰余金	775	1,432
利益剰余金	6,803	7,366
自己株式	-	0
株主資本合計	8,508	10,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	105
評価・換算差額等合計	96	105
純資産合計	8,605	10,491
負債純資産合計	26,777	28,152

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年11月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月21日 至 平成24年11月20日)
売上高	92,388	97,687
売上原価	70,701	74,820
売上総利益	21,687	22,867
その他の営業収入	1,180	1,188
営業総利益	22,868	24,055
販売費及び一般管理費	21,275	22,444
営業利益	1,592	1,611
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	4	4
受取保険金	7	6
その他	3	4
営業外収益合計	33	33
営業外費用		
支払利息	29	22
株式交付費	-	5
その他	8	7
営業外費用合計	38	35
経常利益	1,587	1,609
特別利益		
固定資産売却益	28	12
特別利益合計	28	12
特別損失		
固定資産除却損	0	44
減損損失	144	134
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	209	-
その他	3	-
特別損失合計	358	178
税引前四半期純利益	1,257	1,443
法人税、住民税及び事業税	728	731
法人税等調整額	159	41
法人税等合計	569	689
四半期純利益	688	753

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 （自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成23年2月21日 至平成23年11月20日）	当第3四半期累計期間 （自平成24年2月21日 至平成24年11月20日）
減価償却費	1,083百万円	1,142百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月3日 取締役会	普通株式	191	30	平成23年2月20日	平成23年5月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月21日至平成24年11月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	191	30	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年2月22日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、平成24年2月21日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による株式の発行1,000,000株(発行価格1,250円、引受価額1,156.25円、資本組入額578.125円)及び、平成24年3月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による株式の発行137,800株(割当価格1,156.25円、資本組入額578.125円)を行い、それぞれ払込が完了いたしました。この結果、第1四半期会計期間において、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ657百万円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金は1,587百万円、資本剰余金(資本準備金)は1,432百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月21日 至 平成23年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	107円77銭	100円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	688	753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	688	753
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,389	7,512

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月27日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。